

邑楽町告示第23号

令和8年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月25日

邑楽町長 橋本光規

1. 期 日 令和8年3月3日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1 番	山 本 裕 子 議員	2 番	三ツ村 由 紀 議員
3 番	武 井 清 二 議員	4 番	新 村 貴 紀 議員
5 番	神 山 均 議員	6 番	蟹 和 孝 一 議員
7 番	佐 藤 富 代 議員	8 番	小久保 隆 光 議員
9 番	黒 田 重 利 議員	10 番	瀬 山 登 議員
11 番	松 島 茂 喜 議員	12 番	塩 井 早 苗 議員
13 番	原 義 裕 議員	14 番	松 村 潤 議員

○不応招議員（なし）

令和 8 年第 1 回 邑楽町議会定例会議事日程第 1 号

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日） 午前 10 時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度 邑楽町一般会計補正予算 第 4 号)
- 第 4 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度 邑楽町一般会計補正予算 第 5 号)
- 第 5 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度 邑楽町一般会計補正予算 第 6 号)
- 第 6 議案第 1 号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 2 号 邑楽町職員等の旅費に関する条例
- 第 8 議案第 3 号 邑楽町災害弔慰金の支給等に関する条例
- 第 9 議案第 4 号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第 5 号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 11 議案第 6 号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第 12 議案第 7 号 指定管理者の指定について
(邑楽町福祉センター 寿荘)
- 第 13 議案第 8 号 指定管理者の指定について
(邑楽町高齢者活力センター)
- 第 14 議案第 9 号 指定管理者の指定について
(邑楽町地域活動支援センター)
- 第 15 議案第 10 号 令和 7 年度 邑楽町一般会計予算 (第 7 号)
- 第 16 議案第 11 号 令和 7 年度 邑楽町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 17 議案第 12 号 令和 7 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 18 議案第 13 号 令和 7 年度 邑楽町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 19 議案第 14 号 令和 7 年度 邑楽町公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 20 議案第 15 号 令和 8 年度 邑楽町一般会計予算
- 第 21 議案第 16 号 令和 8 年度 邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 22 議案第 17 号 令和 8 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

第 2 3 議案第 1 8 号 令和 8 年度邑楽町介護保険特別会計予算

第 2 4 議案第 1 9 号 令和 8 年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○出席議員（１４名）

１番	山 本 裕 子	議員	２番	三ツ村 由 紀	議員
３番	武 井 清 二	議員	４番	新 村 貴 紀	議員
５番	神 山 均	議員	６番	蟹 和 孝 一	議員
７番	佐 藤 富 代	議員	８番	小久保 隆 光	議員
９番	黒 田 重 利	議員	１０番	瀬 山 登	議員
１１番	松 島 茂 喜	議員	１２番	塩 井 早 苗	議員
１３番	原 義 裕	議員	１４番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
横 山 淳 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
矢 島 規 行	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
松 崎 澄 子	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
川 島 隆 史	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開会及び開議の宣告

○松島茂喜議長 ただいまから令和8年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

◎諸般の報告

○松島茂喜議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○松島茂喜議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において新村貴紀議員、神山均議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○松島茂喜議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの10日間と決定しました。

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）

○松島茂喜議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）につきましては、令和7年11月21日閣議決定の強い経済を実現する総合経済対策において、ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに、1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当の支給が決定されたことから、本町においても給付事業を実施するための経費が必要になりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,802万円を追加し、予算の総額を135億6,356万5,000円とする補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月16日付で専決処分を行った次第であります。

歳入については、国庫支出金6,802万円の増額であり、歳出については民生費6,802万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第4号）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）

○松島茂喜議長 日程第4、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度邑楽町一般会計補正予算（第5号）につきましては、令和7年11月21日閣議決定の強い経済を実現する総合経済対策により、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための経費が必要になりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,436万8,000円を追加し、予算の総額を138億4,793万3,000円とする補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月7日付で専決処分を行った次第であります。

歳入については、国庫支出金2億2,687万4,000円及び繰入金5,749万4,000円の増額であり、歳出については民生費1,763万1,000円及び商工費2億6,673万7,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第5号）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第6号）

○松島茂喜議長 日程第5、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度邑楽町一般会計補正予算 第6号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度呂栄町一般会計補正予算（第6号）につきましては、令和8年1月23日に衆議院が解散されたことに伴い、第51回衆議院議員総選挙を執行するための経費が必要になりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,596万円を追加し、予算の総額を138億6,389万3,000円とする補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月23日付で専決処分を行った次第であります。

歳入については、県支出金1,596万円の増額であり、歳出については総務費1,596万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度呂栄町一般会計補正予算 第6号）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号 呂栄町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する
条例

○松島茂喜議長 日程第6、議案第1号 呂栄町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第1号 呂栄町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例について、

提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等が令和7年4月1日から施行されたことによる邑楽町職員等の旅費に関する条例の全部改正に伴い、邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例に規定する特別職の職員の費用弁償に関する規定を改正する必要性が生じたため、また学校教育課所管の学校運営協議会並びに生涯学習課所管の中央公民館邑の森ホール芸術監督、町誌編さん委員会及び町誌編さん専門委員会の設置に伴う各委員報酬を追加するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号 邑楽町職員等の旅費に関する条例

○松島茂喜議長 日程第7、議案第2号 邑楽町職員等の旅費に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第2号 邑楽町職員等の旅費に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等が令和7年4月1日から施行されたことに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、旅費の種類を見直し、包括宿泊費を新設するとともに、請求手続等の事務負

担軽減を図り、町費の適正な支出を行うなど、全面的に見直しを行うものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 議案第2号 邑楽町職員等の旅費に関する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

第1条では、条例の目的について規定しております。

第2条では、用語の意義について規定しております。

第3条では、旅費の支給について規定しております。

第4条では、旅行の命令等について規定しております。

第5条では、旅行命令に従わない旅行について規定しております。

第6条では、旅費の種類について規定しております。

第7条では、旅費の計算について規定しております。

第8条では、旅費の請求手続について規定しております。

第9条では、鉄道賃について規定しております。

第10条では、船賃について規定しております。

第11条では、航空賃について規定しております。

第12条では、その他の交通費について規定しております。

第13条では、宿泊費について規定しております。

第14条では、包括宿泊費について規定しております。

第15条では、宿泊手当について規定しております。

第16条では、退職者等の旅費について規定しております。

第17条では、遺族の旅費について規定しております。

第18条では、証人等の旅費について規定しております。

第19条では、外国旅行の旅費について規定しております。

第20条では、旅費の支給額の上限について規定しております。

第21条では、旅費の特別支給について規定しております。

第22条では、旅費の調整について規定しております。

第23条では、旅費の返納について規定しております。

第24条では、委任について規定しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 呂楽町職員等の旅費に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号 呂楽町災害弔慰金の支給等に関する条例

○松島茂喜議長 日程第8、議案第3号 呂楽町災害弔慰金の支給等に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第3号 呂楽町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合において3市23町村で共同処理を行っていた災害弔慰金支給事務について、共同処理団体との各種調整に時間を要することなどから、各自治体で事務処理を行うこととなったため、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 議案第3号 呂楽町災害弔慰金の支給等に関する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

第1条では、条例の目的について規定しております。

第2条では、用語の定義について規定しております。

第3条では、災害弔慰金の支給について規定しております。

第4条では、災害弔慰金を支給する遺族について規定しております。

第5条では、災害弔慰金の額について規定しております。
第6条では、死亡の推定について規定しております。
第7条では、支給の制限について規定しております。
第8条では、支給の手続について規定しております。
第9条では、災害障害見舞金の支給について規定しております。
第10条では、災害障害見舞金の額について規定しております。
第11条では、準用の規定について規定しております。
第12条では、災害援護資金の貸付について規定しております。
第13条では、災害援護資金の限度額等について規定しております。
第14条では、保証人及び利率について規定しております。
第15条では、償還等について規定しております。
第16条では、支給審査委員会の設置について規定しております。
第17条では、委任について規定しております。
以上でございます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町災害弔慰金の支給等に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

○松島茂喜議長 日程第9、議案第4号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第４号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和８年度からこども誰でも通園制度を実施するに当たり、乳児等通園支援事業を利用した者から徴収する利用者負担額について条例で定める必要があることから、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第４号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第５号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○松島茂喜議長 日程第10、議案第５号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第５号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和８年４月１日から学校給食費に関し、保護者の経済的負担を解消し、安心して子育てができる環境づくりに寄与するため、町立小中学校給食費の無償化を実施することに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○松島茂喜議長 日程第11、議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で提携して実施している小口資金の融資について、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われたことに伴い、借換えの暫定措置を延長するため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第7号 指定管理者の指定について（邑楽町福祉センター
寿荘）

）

日程第14 議案第9号 指定管理者の指定について（邑楽町地域活動支援セ
ンター）

○松島茂喜議長 日程第12、議案第7号 指定管理者の指定について（邑楽町福祉センター 寿荘）
から日程第14、議案第9号 指定管理者の指定について（邑楽町地域活動支援センター）までの3
案について関連がありますので、一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第7号、第8号、第9号 指定管理者の指定について、一括して提案理由の説
明を申し上げます。

邑楽町福祉センター寿荘、邑楽町高齢者活力センター、邑楽町地域活動支援センターの施設管理
運営に当たり、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、社会福祉法人邑楽町社会福祉
協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案
申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより3案について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより議案第7号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 指定管理者の指定について（呂楽町福祉センター 寿荘）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 指定管理者の指定について（呂楽町高齢者活力センター）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 指定管理者の指定について（呂楽町地域活動支援センター）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第10号 令和7年度呂楽町一般会計補正予算（第7号）

○松島茂喜議長 日程第15、議案第10号 令和7年度呂楽町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第10号 令和7年度呂楽町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の

説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,933万1,000円を追加し、予算の総額を146億3,322万4,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税5億9,680万5,000円、利子割交付金310万円、地方交付税1億6,867万4,000円、使用料及び手数料104万6,000円、財産収入171万6,000円、寄附金5,423万9,000円及び諸収入751万8,000円等の増額と、分担金及び負担金349万円、国庫支出金3,954万1,000円及び県支出金2,054万8,000円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費7億6,981万6,000円、消防費570万5,000円及び教育費8,943万9,000円の増額と、議会費245万6,000円、民生費5,727万8,000円、衛生費2,488万3,000円、農林水産業費563万円及び商工費493万1,000円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、ページ数でいきますと、50ページですが、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、説明欄ですが、災害対策事業、トイレトラック購入費2,898万円について、副町長にお伺いをいたします。

トイレトラック購入を予算計上するに至るまでの経緯及びどのような車を購入するのか、ご説明をお願いいたします。

○松島茂喜議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 お答えいたします。

経緯につきましては、R P 東プラ株式会社様から、企業版ふるさと納税による寄附の申出がございまして、安心して暮らせる魅力的なまちづくりに役立ててほしいということから、その活用方を検討した結果、町の防災力の強化を図るため、トイレトラックの購入を決定させていただきました。

トイレトラックにつきましては、災害時はもとより、平時においてもおうら祭りや産業祭などの様々な町のイベントで活用し、地域住民の災害に備える意識の醸成を図っていきたいと思っております。

また、町外で災害が発生した場合には、一般社団法人助けあいジャパンと災害時における派遣に関する協定を締結し、被災地に車両を派遣していく予定でございます。

また、購入する車両につきましては、3トン車で、普通トイレ室4、多機能トイレ室1を備えた車両を想定しております。

免許証については、準中型免許で運転が可能となっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

それでは、もう一点なのですが、購入費の財源内訳及び車検時までの維持管理費や運用費の総額についてご説明をお願いいたします。

○松島茂喜議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 お答えいたします。

購入費につきましては、車体価格2,898万円を予定しております。財源の内訳につきましては、R P 東プラ株式会社様からの企業版ふるさと納税での寄附を1,300万円、残りについては一般財源1,598万円となっております。また、車検時までの維持管理費や運用費については、30万円程度を予定しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

これだけの高額な購入費を3月補正予算に計上するというのではなくて、本来であれば、当初予算に計上して審議をしていくのが通例ではなかったかなと私自身思っております。緊急性の説明というのは、今回で説明はありませんでしたが、財源の活用を考えると、3月補正でやらざるを得なかったのかなというふうに推測をしております。このトイレトラックが有効活用されることを期待して、質問を終わります。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 令和7年度邑楽町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第11号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）

○松島茂喜議長 日程第16、議案第11号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第11号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ705万9,000円を追加し、予算の総額を27億5,125万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金、繰入金及び諸収入を増額し、国民健康保険税を減額するものであります。

歳出については、基金積立金を増額し、総務費、保険給付費及び保健事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第12号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○松島茂喜議長 日程第17、議案第12号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第12号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,039万9,000円を追加し、予算の総額を5億1,746万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第13号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○松島茂喜議長 日程第18、議案第13号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第13号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提

案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,137万8,000円を増額し、予算の総額を23億7,169万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び繰入金を増額し、県支出金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費を増額し、総務費及び地域支援事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和7年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第14号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算
（第3号）

○松島茂喜議長 日程第19、議案第14号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第14号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額において、収入では153万6,000円を減額し、収入総額を3億6,839万6,000円とし、支出では120万円を減額し、支出総額を3億2,801万8,000円とするものであります。

また、既定の予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額においては、収入では6,531万円を減額し、収入総額を1億3,577万4,000円とし、支出では4,496万5,000円を減額し、支出総額を2億2,063万7,000円とするものであります。

収益的収入及び支出での収入については、営業外収益を減額するもので、支出については、営業費用を減額するものであります。

資本的収入及び支出での収入については、企業債、分担金及び負担金及び補助金を減額し、協力を増額するもので、支出については、建設改良費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前10時51分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時10分 再開〕

◎日程第20 議案第15号 令和8年度邑楽町一般会計予算

｝

日程第24 議案第19号 令和8年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○松島茂喜議長 日程第20、議案第15号 令和8年度邑楽町一般会計予算から日程第24、議案第19号 令和8年度邑楽町公共下水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 ただいま一括上程されました令和８年度邑楽町一般会計予算をはじめ、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱につきましてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

令和８年度予算の概要につきましてご説明申し上げます。

令和８年１月23日に閣議決定された「令和８年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き国内需要中心の経済成長となることが期待され、令和８年度の実質ＧＤＰ成長率は1.3％程度、名目ＧＤＰ成長率は3.4％程度、消費者物価は1.9％程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要がある。」としています。

一方、総務省が令和７年12月に発表した「令和８年度地方財政対策の概要」では、「物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和７年度を上回る額を確保する。」とし、地方税、地方譲与税及び地方交付税はいずれも増額を見込んでおります。

以上のような状況の中、邑楽町第七次総合計画の前期基本計画の初年度となる令和８年度は、当該計画の目指す町の将来像である「幸せあふれる住みよいまち“おうら”」の実現に向けて、次のような施策を重点に予算を編成いたしました。

初めに、第七次総合計画前期基本計画において、重点施策としております「子育て支援」についてです。

子育てしやすい環境づくり及び保護者の経済的負担の軽減のため、令和８年度より新たに町内小中学校給食費の完全無償化を実施してまいります。

これまで小中学校の給食費につきましては、町内小中学校に同時に在籍する第２子以降の給食費の軽減を行ってまいりました。令和８年度からは国の政策により、小学校の給食費無償化に向けた交付金が国及び県より町に対して交付されることが見込まれておりますが、町では当該交付金の対象となる小学校だけでなく、併せて町内中学校も給食費の完全無償化を実施してまいります。また、「子育て支援」と連携して充実させていく「幼児教育・保育」の分野におきましては、保育需要の増加等に対応するための町立幼稚園２園の統合及びこども園化に向け、令和８年度は長柄幼稚園の増築に係る設計業務を行ってまいります。

次に、同じく重点施策としております「健康づくり」についてです。毎日の歩数や町の健康教室への参加、健診受診等の自発的な取組に対しポイントを付与する健康マイレージ事業における「おうらてくてくアプリ」は、配信開始より２年が経過し、令和８年２月にデザインや機能をリニューアル

アルしました。令和8年度におきましても、リニューアル後の新たな機能を活用し、様々な健康イベントや教室等を実施することで、町民の健康意識向上による社会保障費関連支出の低減につなげてまいります。また、健康寿命延伸の取組の一環として、高齢者の運動教室を拡充してまいります。専用の筋力トレーニング器具を配備し、高齢者の健康づくり及び介護予防に資する新たな運動教室を展開してまいります。

次に、同じく重点施策としております「産業振興」についてです。町内商店の事業活動を支援するとともに、町内のリフォーム業者への発注を促進するため、令和8年度より新たに町内で商店を営む事業者が行う店舗リフォームへの補助を実施してまいります。町内商業活性化の推進と、依然として町民の暮らしに大きな影響を与えている物価高騰への支援を併せ持つ電子地域通貨コハクペイを活用したプレミアム付商品券事業を引き続き実施してまいります。加えて、高島地区における生活拠点地区整備を行うための事業についても、引き続き人口減少を食い止め、住宅や商店が建てやすくなるような土地利用の規制緩和を進めてまいります。

次に、同じく重点施策としております「タウンプロモーション」についてです。町の魅力的な特産品等を地域ブランドとして認証し、広く情報発信するために令和6年度に開始しましたおうらブランド事業につきまして、令和8年度も引き続き実施してまいります。町外からの来場者も多い町のイベントや町外のイベント等において、おうらブランドの周知活動や認証された品々のPR販売を行うなど、おうらブランド及び認証品の情報発信やPRの取組を拡充してまいります。

次に、同じく重点施策としております「行政効率化DX」についてです。令和8年度は、令和9年度以降のサービス開始に向け、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の公金納付のデジタル化対応準備を実施してまいります。現状、公金のデジタル納付につきましては、町税のみ共通納税システムから可能となっておりますが、これに加え、介護保険料、後期高齢者医療保険料につきましても、デジタル納付が可能となるよう、システム改修等の必要な準備を進めてまいります。あわせて、さらなる行政サービスの向上のため、これらの公金以外についても、デジタル納付が利便性の向上につながる公金について検討し、順次デジタル納付ができるよう準備を進めてまいります。さらに、令和8年度において、行政事務執行に活用する生成AIシステムを導入してまいります。文書作成、企画立案など様々な業務に活用し、業務の効率化、最適化に取り組んでまいります。

これらの重点施策のほか、学校教育の分野におきましては、新たに長柄小学校及び邑楽南中学校において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進してまいります。地域住民が学校運営に関わることで、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりを目指してまいります。

芸術文化振興の分野におきましては、新たに町誌編さん事業を展開し、町制施行60周年となる令和10年度中の刊行に向け、町誌の編さんを実施してまいります。約半世紀の間の町の変化を公式に歴史的遺産となる刊行物として後世に残すことに加え、事業を進めていく中で、町民の直接的、間

接的な参加も図り、町とその固有の文化に対する愛着や誇りを培うことを目指してまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、継続事業となっております老朽化した福祉センターの整備について、福祉センター整備事業検討委員会における協議を引き続き実施し、高齢者福祉に資する施設となるよう、令和８年度に基本計画の策定を進めてまいります。

防災の分野におきましては、令和７年度からの繰越事業となりますが、企業版ふるさと納税を活用したトイレトラックの整備を行ってまいります。町に災害が起きたときの備えのみならず、他の地域で災害が起きた際に、いち早く駆けつけ、支援を行うことも目指してまいります。

農業振興の分野におきましては、新たな遊休農地対策事業として、遊休農地を耕作できる状態で再生し、活用する農業者に対して、当該再生に係る費用の補助を実施してまいります。遊休農地となりました荒廃した農地の解消及び利活用を促進することで、農業振興に加え、土地の有効活用及び景観改善の一助となる事業として展開してまいります。

交通の分野におきましては、群馬県による利根川新橋への道路計画による交通流の変化、社会情勢等を勘案し、町内の都市計画道路の路線の見直しを実施してまいります。社会情勢の変化とともに、道路に求められる役割も変化しております。計画の見直しの中で、今後必要とされる交通ネットワークの在り方を協議してまいります。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました令和８年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりです。予算規模は、一般会計で110億9,000万円、令和７年度に比べ6億8,000万円、5.8%の減額といたしました。

一般会計歳入予算につきましては、主要なものを令和７年度との比較で申し上げますと、町民税につきましては、令和７年度の課税実績等を基に、令和８年度の町税収入見込額は46億8,940万7,000円で、前年度比8億3,051万2,000円の増額といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、決算額を基に推計し、令和７年度と比較して4億3,700万円、26.9%減の11億8,600万円を見込みました。

繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金、森林環境譲与税基金からの繰入れを行い、合わせて13億7,244万5,000円の繰入れを計上いたしました。令和７年度と比較して84万4,000円の増額です。地方消費税交付金、地方特例交付金、県支出金等が増額しておりますが、地方譲与税、国庫支出金等が減少する中で、財源確保の観点から、令和７年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、令和７年度に町営住宅建設に係る町債の借入れがあり、その分が減額となったことから、令和７年度と比較して7億6,820万円、77%減の2億2,950万円です。

次に、一般会計歳出予算につきまして、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

総務費では、県議会議員選挙費に714万8,000円を計上いたしました。

民生費では、介護給付・訓練等給付事業に6億5,974万1,000円、福祉センター整備事業に3,185万

1,000円、子どものための教育・保育給付事業に2億2,763万7,000円、介護保険特別会計繰出金に3億7,962万7,000円を計上いたしました。

衛生費では、呂楽館林医療企業団負担金に1億3,385万8,000円を計上いたしました。

商工費では、コハクペイ事業に2億691万3,000円を計上いたしました。

土木費では、町道整備国庫補助事業に3,650万円、鶉土地区画整理事業に2億2,873万2,000円、道路橋りょう維持事業に2,770万2,000円、空家等対策推進事業に1,795万3,000円を計上いたしました。

教育費では、長柄幼稚園増築事業に2,299万3,000円、埋蔵文化財調査事業に2,090万1,000円、学校給食事業に2億6,850万9,000円、小学校施設管理事業に4,207万8,000円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億5,801万8,000円、長期債利子に5,582万6,000円を計上いたしました。

令和8年度の予算規模につきましてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が110億9,000万円、令和7年度に比べ6億8,000万円、5.8%の減額です。

特別会計につきましては、公営企業会計を除く全会計合計で54億1,754万3,000円、前年度比4%増といたしました。

それぞれの特別会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は25億7,988万7,000円で、0.9%増、後期高齢者医療特別会計は5億8,018万3,000円で、20.7%増、介護保険特別会計は22億5,747万3,000円で、3.8%増、公営企業会計の公共下水道事業会計は、収益的収入は3億5,388万円で、9.2%の減、同支出は3億2,966万円で、5.3%の減、資本的収入は1億7,926万円で、13.9%の増、同支出は2億3,706万円で、10.4%の増でございます。

以上、令和8年度の予算の大綱につきましてご説明申し上げます。

依然として続く物価高騰への対策や行政サービスのデジタル化など、社会情勢に対応した施策への町民のニーズは高まっております。一方で、物価高騰は、町の財政運営に与える影響も年々大きくなっております。

このような状況の中、国の国債依存度が高い状況は変わらず、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。今後もより一層の効率的な行政運営と住民サービスの向上を目指し、計画的な財政運営を行ってまいります。

そして、令和8年度は、呂楽町第七次総合計画のスタートの年となります。呂楽町第七次総合計画で掲げている町の将来像「幸せあふれる住みよいまち“おうら”」を目指して、今後も町民の皆様の声を大切にし、多くの町民、事業者、議会議員、職員、全ての呂楽町に関わる皆様と夢と希望のあふれるまちづくりを進めてまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針

といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 27 分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 零時 59 分 再開〕

○松島茂喜議長 各担当課長から補足説明を求めます。

矢島税務課長。

○矢島規行税務課長 予算書をお願いいたします。歳入になります。13ページをお願いいたします。

町税の収入見込みにつきまして補足説明を申し上げます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人につきましては、前年度の課税実績を踏まえまして、前年度比 1.6% 増の13億1,600万円の収入見込額を推計いたしました。

続きまして、2 目法人につきましては、景気動向及び今後の経済情勢の変化等を考慮し、前年度比222.3% 増の11億1,715万円の収入見込額を推計いたしました。町民税全体では、前年度比48.2% 増の24億3,315万円の収入見込額となります。

次に、2 項固定資産税につきましては、地価動向や企業の設備投資等を考慮し、前年度比2.6% 増の18億6,631万3,000円の収入見込額を推計いたしました。

3 項軽自動車税につきましては、次ページの14ページまで続きますが、こちらは新規登録台数及び重課税の適用車両の推計等を考慮し、前年度比1.9% 減の 1 億130万2,000円の収入見込額を推計いたしました。

次の4 項町たばこ税につきましては、近年の消費動向などから、前年度比4.5% 減の 1 億7,760万1,000円の収入見込額を推計いたしました。

次の5 項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

次の6 項、旧法による税につきましては、排出される環境性能割といたしまして、72万1,000円の収入見込額を推計しました。

以上、町税全体におきましては、前年度比 8 億3,051万2,000円増額の46億8,940万7,000円の収入見込みとなります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 横山財政課長。

○横山淳一財政課長 税以外の主な収入につきまして補足説明を申し上げます。

引き続き14ページをお願いいたします。一番下の表、2款地方譲与税、2項1目自動車重量譲与税は1億800万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえまして、前年度比300万円の増額でございます。この譲与税は、国税として徴収した税の一部を国が町に譲与をするものでございます。

次の15ページをお願いいたします。3番目の表、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金は、3,000万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比800万円の増額でございます。この配当割交付金は、上場株式などの配当金を受け取る際に、源泉徴収をされました県民税配当割の一部から町に対して交付をされるものでございます。

次に、下から2番目の表、6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金につきましては、8,000万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比600万円の増額でございます。この交付金につきましては、県が法人事業税収入額の一部を町に交付をするものでございます。

次の表、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金は7億3,000万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえまして、前年度比8,000万円の増額でございます。この交付金は、県が徴収した地方消費税の一部を町に交付をするものでございます。

次の16ページをお願いいたします。2番目の表、9款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金は5,240万円を計上いたしました。こちらも前年度の実績を踏まえまして、前年度比3,040万円の増額でございます。この交付金は、国が実施をいたします税制改正などによりまして、減収が見込まれる地方税収分につきまして、国が補填をする交付金でございます。

次に、10款地方交付税は4億3,700万円減額の11億8,600万円を見込んでございます。今年度の実績や国の交付金算定資料等によりまして、右側説明欄のとおり、普通交付税につきまして減額の見込みとなっております。

一番下の表、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、前年度比28万8,000円増額の3,971万9,000円を計上いたしました。主な増額につきましては、次の17ページ、右側説明欄の3節児童福祉費負担金、こども誰でも通園制度利用者負担金の増額でございます。

20ページをお願いいたします。2番目の表になります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、前年度比5,871万4,000円増額の8億3,359万5,000円を計上いたしました。主な増額は、1節児童手当負担金と2節の障害福祉費負担金等でございます。

次に、一番下の表、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金は、前年度比2億9,843万円減額の9,091万2,000円を計上いたしました。主な減額につきましては、次の21ページ、3節の住宅費補助金、社会資本整備総合交付金の地域住宅等整備計画事業の減によるものでございます。

次に、2目民生費国庫補助金は、前年度比3,717万4,000円増額の1億8,273万6,000円を計上いたしました。主な増額は、2節児童福祉費補助金でございます。

次に、表の一番下の枠になります。5目の国庫補助金は、前年度比1億8,649万6,000円減額の2,169万7,000円を計上いたしてございます。主な減額につきましては、1節総務費補助金の令和7

年度に実施をいたしました標準化システム導入に係るデジタル基盤改革支援補助金の減額が主な要因となっております。

次に、22ページをお願いいたします。表の下、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、前年度比2,878万円増額の2億7,494万9,000円を計上いたしました。主な増額は、2節障害福祉費負担金でございます。

次の2目衛生費県負担金につきましては、前年度比743万円増額の1億5,264万8,000円を計上いたしました。主な増額につきましては、1節の保険基盤安定負担金等でございます。

次の23ページをお願いいたします。下の枠、2項県補助金、3目民生費県補助金は、前年度比1,474万4,000円増額の2億582万円を計上いたしました。主な増額は、次のページ、4節児童福祉費補助金でございます。

続きまして、24ページの一番下の枠になります。5目農林水産業費県補助金につきましては、前年度比686万9,000円増額の4,046万1,000円を計上いたしました。主な増額は、2節農業費補助金等でございます。

次の25ページ、上の表をお願いいたします。6目教育費県補助金につきましては、前年度比1,256万8,000円減額の5,897万5,000円を計上いたしました。主な減額は、2節小中学校費補助金でございます。

次に、下の表、3項県委託金、1目総務費県委託金につきましては、前年度比1,431万9,000円減額の5,082万2,000円を計上いたしました。主な減額は、4節の統計調査費委託金及び5節の選挙費委託金でございます。

次の26ページをお願いいたします。一番下の表になります。17款1項寄附金、2目指定寄附金につきましては、前年度と同額の6,000万2,000円を計上いたしました。内訳につきましては、次のページの27ページ、一番上の表になります。2節ふるさと納税寄附金を前年度同額で計上いたしてございます。

次に、一番下の表、18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、5つの基金から前年度比84万7,000円増額の13億7,215万7,000円を計上いたしてございます。

次のページ、28ページ、一番上の表でございます。19款1項1目繰越金は、前年度と同額の1億円を計上してございます。

29ページをお願いいたします。下の表になります。20款諸収入、5項雑入、1目学校給食費納入金につきましては、前年度比5,421万7,000円減額の1,066万円を計上いたしてございます。令和8年度から町内小中学校の給食費の完全無償化に伴う減額となります。

次の2目雑入でございます。前年度比27万5,000円減額の2億3,587万7,000円を計上いたしてございます。

次に、33ページをお願いいたします。下の表になります。21款1項町債、1目土木債は、前年

度比 7 億 6,050 万円減額の 1 億 3,720 万円を計上いたしました。主な減額は、3 節の公営住宅建設事業債でございます。

次の 5 目消防債につきましては、前年度比 5,610 万円増額の 7,130 万円を計上いたしてございます。

次の教育債につきましては、前年度比 6,310 万円の減額、こちらは廃目でございます。

これら町債の合計につきましては、2 億 2,950 万円で、前年度比 7 億 6,820 万円の減額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 続きまして、歳出になります。35 ページをお願いいたします。

下の表、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、前年度比 2,063 万 5,000 円増額の 4 億 4,181 万 6,000 円計上させていただきました。職員や特別職、会計年度任用職員の人件費、職員研修事業や福利厚生事業などの経費でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長 39 ページをお願いいたします。

39 ページ、2 目広報広聴費につきましてご説明をいたします。本年度予算額 1 億 9,394 万 8,000 円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして 1 億 5,888 万 9,000 円の減額でございます。右側説明欄、上の白丸、広報物発行事業 1,164 万 5,000 円、主なものといたしますと、広報紙やくらしのカレンダーなど広報物の発行に関する費用でございます。

その下の白丸、情報関連事業 1 億 8,230 万 3,000 円、主な事業内容といたしますと、住民基本台帳システムの標準化移行後における委託料や使用料、その他各種システムの使用料や賃借料、さらにはセキュリティ対策に関するものとなっております。減額となっている主な理由は、住民基本台帳システムの標準化への移行業務が完了したため、そちらに係る委託料等が不用になったためでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 野中会計課長。

○野中和也会計管理者兼会計課長 40 ページを御覧ください。

2 段目の 3 目会計管理費についてご説明させていただきます。本年度会計事務に係る一般経費としまして、予算額 448 万 8,000 円を計上させていただきました。前年度と比較しますと 52 万 8,000 円の増額でございます。増額の理由は、振込手数料等の増額でございます。支出の主なものは、群馬銀行に依頼しております派出窓口業務手数料及び口座振込に係る振込手数料でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 横山財政課長。

○横山淳一財政課長　引き続き40ページをお願いをいたします。

一番下の枠になります。4目財産管理費につきましては、前年度比278万9,000円増額の8,674万6,000円を計上いたしました。主な増額につきましては、次のページ、41ページになります。右側説明欄の庁舎管理事業におきます電気料及び水道料、そして次の42ページ、右側説明欄の下から2番目の白丸になります。公共施設等整備基金積立金の利子分の増額等でございます。

続いて、次のページ、43ページをお願いをいたします。上の枠になります。財政調整基金費につきましては、前年度比162万4,000円増額の661万7,000円を計上いたしました。財政調整基金積立金及び減債基金積立金の利子分等でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長　小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長　同じく43ページ、下の枠、6目企画費につきましてご説明申し上げます。

本年度予算額8,969万2,000円、前年度と比較いたしまして627万9,000円の減額でございます。右側説明欄、上から2つ目の白丸、企画推進事業といたしまして6,173万9,000円、主なものといたしますと、「オーランドさん」お誕生日会に関する費用、企業版ふるさと納税の仲介手数料、またふるさと振興基金への積立て分などとなっております。

同ページ、下の白丸、地域づくり推進事業450万円は、2つのコミュニティー助成事業として行政区への事業補助金となっております。

次のページ、44ページ、上の白丸、広域公共バス整備事業1,722万5,000円は、バス運行に係る経費負担金及び公共バス運行事業者への補助金となっております。

その下の白丸、移住・定住支援事業610万円は、東京圏からの移住者に対する移住支援金や、本町から東京圏へ通学する学生に対しての通学支援金となっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

○石原光浩総務課長　同ページ、7目公平委員会費では、前年度と同額の14万1,000円計上させていただきました。群馬県市町村公平委員会の負担金でございます。

同じく8目自治振興費では、前年度比18万1,000円減額の3,380万9,000円計上させていただきました。行政区の区長及びその他役員の報酬、そして行政区の運営に要する費用補助でございます。

同じく9目交通対策費では、前年度比8,000円減額の928万円計上させていただきました。交通安全活動推進事業、交通安全施設整備事業でございます。

45ページをお願いいたします。10目防犯費では、前年度比158万円減額の1,152万9,000円計上させていただきました。防犯対策事業、防犯灯設置事業でございます。減額の主な理由は、おうらてくてくパトロール用の貸与品やキックオフ講演会事業が終了したことによるものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 46ページをお願いいたします。

11目住民相談費147万1,000円、前年度比5万1,000円増額を計上させていただきました。負担金増によるものでございます。

12目諸費、説明欄、上白丸、自衛官募集事業6万1,000円、前年度比4,000円減額を計上させていただきました。

以上です。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 同ページ、12目諸費、説明欄、2つ目の白丸、一般経費では、顧問弁護士謝礼等として、前年度と同額の40万1,000円計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 矢島税務課長。

○矢島規行税務課長 同ページ、46ページ下段、お願いいたします。

こちらは、2項徴税费でございます。1目税務総務費におきましては、前年度と比較いたしまして806万2,000円増額の1億4,040万8,000円を計上させていただきました。職員人件費及び一般経費でございます。

次のページ、47ページ、下の枠、2目賦課徴収費は、49ページまででございます。賦課徴収費につきましては、前年度と比較しまして1,709万6,000円減額の5,675万5,000円を計上させていただきました。町税の賦課及び徴収に係る電算業務委託料などの事務経費でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 49ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費3,549万円、前年度比1,721万2,000円減額、職員人件費を除いての説明となります。

以上です。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 51ページをお願いいたします。

上の表、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、前年度と同額の67万2,000円計上させていただきました。選挙管理委員会の委員報酬などがございます。

同じく、2目選挙啓発費では、前年度と同額の3万円計上させていただきました。

同じく3目県議会議員選挙費では、令和9年4月に予定されております県議会議員選挙の経費としまして714万8,000円計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 52ページをお願いします。

1 枠目になります。5 項 1 目統計調査費でございます。前年度と比較しまして679万6,000円の減額、155万3,000円を計上させていただきました。主な減額につきましては、令和7年度に実施いたしました国勢調査の完了に伴うものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 横山財政課長。

○横山淳一財政課長 引き続き52ページをお願いいたします。

下の表になります。6 項監査委員費、1 目監査委員費につきましては、前年度比5 万円増額の50万6,000円を計上いたしました。監査委員の活動に係る経費となっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 53ページの下段をお願いいたします。

3 款民生費でございます。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、こちらは54ページの上段まで続きますが、前年度比703万5,000円増額の8,677万4,000円を計上させていただきました。増額の要因といたしましては、主に職員人件費でございます。そのほか説明欄下から3 つ目の白丸、社会福祉協議会への運営費補助事業につきましては、前年度より100万円増額計上させていただきました。

続きまして、54ページ下段、2 目老人福祉費でございます。こちらは、56ページの上段まで続きますが、前年度比5,177万3,000円増額の4 億7,526万2,000円を計上させていただきました。増額の要因につきましては、主に介護保険特別会計への繰出金でございます。

54ページ下段、説明欄、上から3 つ目の白丸、ひとり暮らし老人福祉事業では、緊急通報装置をリースから買換えに切り替えているため、緊急通報装置本体の購入費を新たに計上いたしました。

また、55ページ、説明欄、一番下の白丸、福祉センター整備事業につきましては、基本計画を策定するための委託料を新たに計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 56ページをお願いいたします。

3 目福祉医療費2 億862万2,000円、前年度比33万1,000円増額、前年度の実績等を考慮し、計上をさせていただきました。

以上です。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 56ページになります。

4 目障害福祉費でございます。こちらは、60ページの上段まで続きますが、前年度比1 億1,830万

7,000円増額の10億219万3,000円を計上させていただきました。主な増額の要因でございますが、57ページ、説明欄、一番下の白丸、介護給付・訓練等給付事業では、実績値から6億5,974万1,000円、58ページ、説明欄、上から4つ目の白丸、障害児通所支援給付事業では、実績値から1億9,066万4,000円を計上させていただいたためでございます。

また、59ページ、説明欄、上から7つ目、基幹相談支援センター運營業務委託料でございますが、障害者総合支援法の改正に伴い、館林市及び大泉町を除く邑楽郡四町で障害のある方が地域で自立して暮らせるよう、相談やサービス調整を担う中核的な基幹相談支援センターを設置するための委託料を新たに計上させていただきました。

また、60ページ、説明欄、最初の白丸、障害者福祉計画策定事業でございますが、6年を1期とする計画が令和9年度から新しくなるため、次期計画の策定費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 同じく60ページ、5目人権対策費181万1,000円、前年度比9,000円増額を計上させていただきました。

6目後期高齢者医療費4億2,452万4,000円、前年度比2,535万4,000円増額を計上をさせていただきました。増額の主な理由は、療養給付費負担金の概算請求及び保険基盤安定繰出金増額によるものでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 松崎子ども支援課長。

○松崎澄子子ども支援課長 続きの61ページ、2つ目の枠になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費10億3,663万4,000円、前年度比6,472万4,000円増額、増額の主な理由は、3つの事業でございます。62ページ、2つ目白丸、子どものための教育・保育給付事業2億2,763万7,000円、前年度比3,050万2,000円増額、町の児童が利用した町内、町外の私立及び町外の公立保育所等に対し、子ども・子育て支援法に基づき給付費等を支出する事業でございます。増額の要因は、国が定める公定価格の上昇であり、町の負担割合は約4分の1でございます。

63ページ中段の白丸、子育て支援センター運営事業2,081万7,000円、前年度比1,191万4,000円増額、増額の要因は、こども誰でも通園制度が開始されることに伴い、必要となる職員の人件費等諸経費の計上でございます。

64ページ、2つ目の白丸、一般経費1億3,968万5,000円、前年度比2,137万8,000円増額、増額の要因は、65ページの3行目、保育士等派遣業務委託料で、時給単価の上昇に伴い、前年度比2,159万6,000円増額となっております。

次の2目保育所費3億2,918万1,000円、前年度比2,389万5,000円増額、大きな減額が1つござい

ます。2つ目の白丸、保育園施設管理事業、施設修繕料100万円、前年度比1,001万4,000円減額、前年度は施設修繕料に加え、保育業務支援システムの導入費用、AED購入費用が計上されておりました。2目保育所費の増額の主な要因は、人件費によるものでございます。そのほか、令和7年12月に導入いたしました保育業務支援システム「コドモン」に関する経費が当初予算への新規計上となっております。中央保育園、南保育園、おうらこども園に同様の計上となりますので、中央保育園のページでご確認をお願いします。

65ページ、一番下の白丸、中央保育園管理運営事業、66ページ、真ん中より少し下になります。インターネット通信費7万2,000円、67ページ、6行目、情報通信ネットワーク保守委託料18万2,000円、4つ下の保育業務支援システム利用料46万2,000円でございます。

次の白丸、南保育園管理運営事業に工事がございます。

69ページ、7行目、回転釜交換・床補修工事154万円、老朽化により更新の必要な調理室床に据えつけの回転釜の交換及び館林保健福祉事務所による令和7年度給食施設指導により指摘された調理室床のひび割れ修繕について、費用を抑えるため、同時の施工を予定しております。

次の3目児童館費1億214万8,000円、前年度比344万2,000円増額、増額の主な要因は、人件費によるものでございます。1つ目の白丸、児童館施設管理事業に工事がございます。5行目、南児童館照明増設工事、6行目、中央児童館照明更新工事は、照明のLED化でございます。

少し飛びまして、73ページになります。73ページ、中央です。4目こども園費2億3,381万7,000円、前年度比472万9,000円増額、大きく増額となる要因はございません。76ページ、4目こども園費の最後の白丸、認定こども園施設管理事業、施設修繕料50万円は、前年度比546万1,000円減額でございます。保育所費同様、前年度に保育業務支援システム、AED購入費用が計上されておりました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 同じく76ページ、3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費、77ページ、説明欄、白丸、基礎年金事務事業479万6,000円、前年度比111万6,000円増額計上をさせていただきました。システム改修委託料でございます。

以上です。

○松島茂喜議長 田中健康づくり課長。

○田中敏明健康づくり課長 同じく77ページ下段、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。1目全体では、対前年度比1,294万7,000円増額の4億4,501万4,000円となります。健康づくり課所管は、78ページ、説明欄、1つ目の丸印、一般経費から次の79ページの説明欄、1つ目の丸印の救急医療対策事業までの4事業となります。

1目の健康づくり課所管の歳出の多くを占めるのが、78ページ、説明欄、3つ目の丸印の邑楽館林医療企業団負担金で、1億3,385万8,000円を計上いたしました。こちらは、公立館林厚生病院運

営等に係る構成団体の負担金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 79ページをお願いいたします。

説明欄、2番目の白丸、国民健康保険特別会計繰出金1億8,238万1,000円、前年度比521万6,000円減額計上をさせていただきました。

次の白丸、医療費適正化対策事業92万2,000円、前年度比1,000円減額計上をさせていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 田中健康づくり課長。

○田中敏明健康づくり課長 同じく79ページ下段、2目予防費につきましては、対前年度比304万6,000円減額の2億1,926万9,000円を計上いたしました。この2目では、予防接種や健診事業などに関する事業が主で、81ページ上段までの説明欄にあります丸印の10事業となります。

80ページ、説明欄、中ほどの丸印、健康マイレージ事業は、「おうらてくてくアプリ」の運用に関わる費用でございます。

81ページをお願いいたします。3目母子衛生費は、対前年度比508万5,000円増額の4,501万3,000円を計上いたしました。事業につきましては、83ページの説明欄まで続く丸印の8事業となります。

続きまして、4目保健センター費につきましては、対前年度比156万7,000円減額の529万3,000円を計上いたしました。令和7年度に施設の改修工事が完了したため減額となったものでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 続きまして、2つ目の枠になります。

5目環境衛生費でございますが、前年度比38万7,000円増額の2,646万4,000円を計上させていただきました。主な事業は、生活環境委員活動事業、狂犬病予防関連事業、特定外来生物等対策事業及び次のページになります浄化槽整備事業でございます。

続きまして、85ページ、その中段の枠になります6目公害対策費でございますが、前年度比17万8,000円増額の565万円を計上させていただきました。事業につきましては、公害対策事業及び地球環境対策事業でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 同じく85ページ、7目後期高齢者健康診査等事業費2,229万円、前年度比39万8,000円減額計上をさせていただきました。前年度実績に基づく減額でございます。

以上です。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 86ページ、下の表をお願いいたします。

2 項清掃費、1 目清掃総務費でございますが、前年度比1,803万8,000円減額の5億6,104万8,000円を計上させていただきました。主な事業につきましては、一般廃棄物処理一部事務組合負担金、大泉町し尿処理施設事務委託事業、ごみ減量化推進事業、ごみ排出等適正化推進事業でございます。減額の主な理由としましては、一般廃棄物処理事業に係る一部事務組合への負担金でございますが、新斎場完成に伴い、太田市外三町広域清掃組合負担金が前年度比6,568万円の減額、また現斎場の取り壊しに係る大泉町外二町環境衛生施設組合負担金が前年度比4,163万3,000円の増額でございます。

続きまして、87ページ中段の枠になります2目じん芥処理費でございますが、前年度比707万9,000円減額の1億1,936万2,000円を計上させていただきました。主な事業につきましては、一般廃棄物収集運搬事業、資源ごみ分別収集推進事業でございます。減額の主な理由としまして、じん芥処理車、パッカー車の購入が完了したことによる減額でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 88ページをお願いします。

1 枠目になります。5 款労働費、1 項1 目労働諸費では、前年度と同額、669万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 金井農業振興課長。

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長 同ページ、下の表、6 款農林水産業費、1 項農業費でございますが、1 目農業委員会費につきましては、前年度比319万2,000円減額の2,764万3,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしましては、説明欄、一番下の農地基本台帳システムデータ照合業務委託料の減額及び前年度に実施いたしました農業委員会サポートシステム公開作業業務委託料の皆減によるものでございます。主な事業は、89ページ説明欄、上から3 番目の白丸、農業委員会運営事業の委員報酬でございます。

続きまして、その下の枠、2 目農業総務費は、前年度比1,311万9,000円増額の7,866万2,000円を計上させていただきました。主な事業は、2 ページ飛びまして、91ページ、説明欄、一番上の白丸、森林環境推進事業及びその下の白丸、森林病虫害等防除事業でございます。

続きまして、その下の枠、3 目農業振興費は、前年度比381万7,000円増額の3,718万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしましては、次の92ページ、説明欄、上から5 番目の白丸、農業用機械購入費補助事業の増額によるものでございます。また、新規事業といたしまして、町内の遊休農地の解消を図るため、次の93ページ、説明欄、上から5 番目の白丸、遊休農地

対策事業の遊休農地再生活動推進事業補助金50万円を計上させていただきました。

続きまして、その下の枠、4目畜産振興費は、前年度比3万5,000円増額の33万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、その下の枠、5目農地費は、前年度比1,110万6,000円増額の1,598万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしましては、右の説明欄、白丸、土地改良事業の一番下、藤川元堰ラバーゲート改修事業負担金及び次の94ページ、説明欄、一番上の狸塚第一機場揚水機整備事業負担金のほか、上から4番目の白丸、小規模農村整備事業の水中ポンプ更新工事によるものでございます。

続きまして、その下の枠、6目農業構造改善費は、前年度比232万9,000円減額の1,824万9,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしましては、前年度に実施いたしました神の前・神明堀遊水池護岸工事が完了したことによるものでございます。主な事業につきましては、次の95ページ、説明欄、上から2番目の白丸、多面的機能支払事業に係る活動団体への交付金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 同じく95ページをお願いいたします。

上の表、中枠になります7目農業土木費でございますが、前年度比2,408万9,000円減額の1,381万円を計上させていただきました。主な事業は、小規模農村整備事業でございます。減額の主な理由といたしまして、小規模農村整備事業における町道整備工事費の減額によるものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 引き続き95ページになります。

下の枠になります。7款1項商工費、1目商工総務費でございます。前年度と比較しまして442万1,000円増額の4,404万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、96ページをお願いいたします。中段になります。2目商工振興費では、前年度と比較して1,194万6,000円増額の2億6,813万8,000円を計上させていただきました。主な増額につきましては、右側説明欄、最下段になります。白丸、コハクペイ事業でございます。

続きまして、97ページをお願いします。3目共同福祉施設費では、前年度と比較して51万2,000円減額、154万1,000円を計上させていただきました。減額につきましては、ガラスシーリング修繕工事完了に伴うものでございます。

続きまして、98ページをお願いいたします。4目消費生活対策費では、前年度と比較して90万8,000円減額の1,095万1,000円を計上させていただきました。主な減額につきましては、前年度における事務用機器の更新完了に伴うものでございます。

続きまして、下段になります。5目観光費では、前年度と比較して42万5,000円増額の1,978万4,000円を計上させていただきました。主な増額につきましては、会計年度任用職員制度の運用に伴う人件費でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 続きまして、同じく100ページの下の表をお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比44万2,000円減額の3,358万1,000円を計上させていただきました。

主な事業は、次のページ、土木委員活動事業及び道路台帳補正事業でございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。下の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございますが、前年度と同額の6万円を計上させていただきました。

次の2目道路維持費でございますが、前年度比1,008万3,000円増額の8,787万円を計上させていただきました。主な事業は、道路維持補修事業及び次のページになります道路管理事業でございます。増額の主な理由としましては、道路維持補修事業における道路管理委託料の増額によるものでございます。

続きまして、102ページ、2つ目の枠、3目道路新設改良費でございますが、前年度比4,626万8,000円減額の1億9,526万6,000円を計上させていただきました。主な事業は、町道整備国庫補助事業及び町道整備事業でございます。減額の主な理由としまして、町道整備事業における工事費の減額によるものでございます。

続きまして、103ページ、上の表、2枠目、4目用悪水路費でございますが、前年度と同額の400万円を計上させていただきました。主な事業は、排水路整備事業でございます。

その下、5目橋りょう費でございますが、2,770万2,000円を計上させていただきました。事業は、道路橋りょう維持事業でございます。増額の主な理由としましては、5年ごとに行う橋りょう点検業務の必要があること、また足利市との協定に基づき、下川原橋の補修工事に伴う足利市への負担金が発生したことによる増額でございます。

その下の表、3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度比31万2,000円減額の71万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 同じページ、下の枠をお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費4,148万3,000円を計上させていただきました。前年度比1,500万1,000円の増額でございます。主な事業といたしますと、次のページ、上から1つ目の白丸、都市計画事務事業として、都市計画道路見直し業務委託を実施するものと、次の白丸、都市計画基

基礎調査事業として、5年に1度群馬県が実施する都市計画基礎調査業務の負担金でございます。

同じページの下の枠を御覧ください。2目土地地区画整理費2億4,968万9,000円を計上させていただきました。前年度比3,182万6,000円増額でございます。増額の主な理由といたしまして、次のページを御覧ください。右説明欄、上から2つ目の白丸の鶴土地地区画整理事業で令和6年新たに仮換地指定をした場所の実施設計業務委託料の増額によるものでございます。

次のページ、2つ目の枠、3目公共下水道費1億7,879万9,000円計上させていただきました。前年度比729万5,000円の減額で、公共下水道事業会計の繰出金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 同じく106ページをお願いいたします。

4目公園費でございますが、前年度比813万2,000円増額の1億553万5,000円を計上させていただきました。主な事業につきましては、次のページまでわたりますが、公園管理事業でございます。増額の主な理由としまして、公園管理事業の公園整備工事の増額によるものでございます。

続きまして、次のページ、107ページをお願いいたします。下の表、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、前年度比8億8,821万8,000円減額の1億7,199万3,000円を計上させていただきました。主な事業としますと、住宅維持管理事業、次のページ、町営住宅建設事業、耐震化推進事業及び次のページの空家等対策推進事業でございます。減額の主な理由としまして、108ページ、町営住宅建設事業になります。篠塚町営住宅完成に伴い、建設工事請負費が減額となっております。令和8年度においては、埴堀町営住宅及び大黒第二町営住宅の取り壊しを予定しており、1億2,278万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 109ページをお願いいたします。

下の枠、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費では、前年度比2,150万3,000円増額の4億2,420万円計上させていただきました。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。増額の主な理由は、老朽化した消防車両の入替えを予定していることによるものでございます。

同じく2目非常備消防費では、前年度比20万8,000円減額の3,021万6,000円計上させていただきました。邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。

次のページ、110ページをお願いいたします。3目消防施設費では、前年度比114万6,000円増額の1,416万円計上させていただきました。消防施設の維持管理等に要する経費等の負担金でございます。増額の主な理由は、消防団詰所建設に伴う利子の償還が始まったことによるものでございます。

同じく4目災害対策費では、前年度比4,279万円増額の7,832万9,000円計上させていただきました。

た。災害対策に係る経費でございます。増額の主な理由は、防災行政無線の更新工事費やトイレト
ラックの購入による増額でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 川島学校教育課長。

○川島隆史学校教育課長 111ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、すぐ右の令和8年度予算額118万1,000円は、
委員報酬や各種負担金等の計上です。

その下、2目事務局費1億212万8,000円は、右側説明欄の白丸、職員人件費、その下の白丸、特
別職人件費、次の112ページの一番上の白丸、一般経費は、339万6,000円を計上しております。そ
の下の白丸、学校ICT環境推進事業は、1,922万円を計上させていただきました。国のGIGA
スクール構想に基づき整備した1人1台パソコン、その他の学校ICT環境に関わる費用となりま
す。

その下、3目学校教育指導費2億1,168万6,000円、説明欄、一番下の白丸、一般経費、次の113ペ
ージ、右側説明欄、上から4行目、教職員健康診断委託料127万5,000円、その下の白丸、学校教育
指導事業、113ページ、下から13行目、学力向上検査業務委託料347万6,000円、その3つ下、校務
支援システム使用料251万6,000円、一番下の白丸、英語指導助手設置事業、114ページ、説明欄一
番上の英語指導助手派遣委託料3,216万4,000円、115ページ、上から2つ目の白丸、要保護・準要
保護世帯等就学支援事業1,290万円は、高校生等就学給付金等でございます。

その下の4目教育研究所費でございます。右側、上から3つ目の白丸、教育研究奨励事業は、85万
6,000円を計上してございます。これは、教職員の資質向上を図るための各種研究や総合的な学習
の授業における児童生徒の探求的な学習を推進していくためのものです。主なものは、教職員研修
会の講師謝礼、総合学習委託料等を計上してございます。

115ページ、一番下の枠、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明欄、一番下の白丸、
小学校運営事業233万1,000円は、児童の健康管理対策としての健診委託料等です。

116ページ、右側説明欄の一番上の白丸、中野小学校運営事業1,523万円は、7つ目の消耗品費232万
9,000円のほか、光熱水費、児童、教師用の図書購入費等を計上しております。以降、同様に3つ
の小学校分が続きます。

次に、120ページ、上から2つ目の白丸、小学校施設管理事業4,207万8,000円では、4校分の予
算計上となっております。施設修繕料900万円、9行下の警備保障委託料202万円、次の121ページ、
説明欄、上から3行目、パソコン保守管理委託料316万2,000円、1つ飛んで、パソコン等賃借料は
1,191万円などでございます。

その下の2目教育振興費1,185万6,000円は、4つの小学校分の消耗品代、教材用備品購入費、各
種負担金等のほか、要保護・準要保護児童就学援助費の計上です。

123ページ、真ん中の3目学校建設費883万3,000円は、各小学校の工事費や設計業務委託料となっております。

123ページ、下の枠、10款教育費、3項中学校費は、小学校同様の中学校分の計上となります。主なものは、消耗品費や電気料、水道料、生徒用図書購入費等でございます。

126ページ下段にあります2目教育振興費ですが、全体で9,590万円を計上させていただきました。右側説明欄の白丸、邑楽中学校教育振興事業は、158万9,000円を計上してございますが、次の127ページの一番上の白丸、邑楽南中学校教育振興事業105万8,000円までは、中学校ごとに教材用備品の購入費や各種負担金を計上しております。その下の白丸、邑楽中学校要保護・準要保護生徒援助事業から5番目、一番下の白丸、邑楽南中学校特別支援教育就学奨励事業までは、先ほどの小学校同様に、経済的な理由で就学が困難な中学生の生徒の保護者に対して援助するための事業でございます。上2つの事業が普通学級に在籍している生徒の保護者に対して、下2つの事業は特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して実施している事業となります。2つの中学校の事業は、合わせて694万3,000円を計上させていただきました。

説明は以上でございます。

○松島茂喜議長 松崎子ども支援課長。

○松崎澄子子ども支援課長 続きの128ページ、下の枠になります。

10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費1億5,478万円、前年度比2,816万1,000円増額、増額の主な要因は、人件費によるもの及び132ページになります。1目幼稚園費の最後の白丸になります。長柄幼稚園増築事業2,299万3,000円の新規計上でございます。町は共働き世帯の増加などによる保護者のニーズに対応するため、長柄幼稚園と中野幼稚園を統合し、長柄幼稚園の施設において令和9年度に3歳以上児を対象として、幼稚園型の認定こども園を運用開始し、翌令和10年度から3歳未満児の預かりを開始するため、施設を増築する計画でございます。この増築の設計委託等に関する費用を計上いたしております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

○藤田和良生涯学習課長 132ページになります。

10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度比1,100万4,000円増額の4,834万8,000円を計上させていただきました。一般経費のほか、社会教育、人権教育事業などを行うものでございます。

134ページをお願いいたします。下段の枠、2目青少年育成費につきましては、前年度比61万6,000円増額の273万3,000円を計上させていただきました。二十歳のつどい、青少推活動事業などを行うものでございます。

135ページをお願いいたします。3目文化財保護費につきましては、前年度比3,076万4,000円増

額となる3,703万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、右側説明欄の一番下の白丸、埋蔵文化財調査事業と、136ページ、右側説明欄、2つ目の白丸の町誌編さん事業によるものでございます。

137ページ、4目中央公民館費につきましては、前年度比605万6,000円増額の1億1,208万5,000円を計上させていただきました。そこから141ページにかけて記載をしておりますが、公民館の管理運営、青少年教育事業、成人教育事業、各種の文化事業などを行うものでございます。

141ページ、5目長柄公民館費につきましては、前年度比257万3,000円減額の2,298万1,000円を計上させていただきました。143ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、少年教育事業、成人教育事業などを行うものでございます。

次に、143ページ、6目高島公民館費につきましては、前年度比187万1,000円増額の2,798万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、145ページ、右側説明欄、上から8番目の高島体育センターアリーナ床修繕工事等によるものでございます。公民館の管理運営、青少年教育事業、成人教育事業などを行うものでございます。

続きまして、145ページ、7目図書館費につきましては、前年度比612万1,000円増額の1億639万円を計上させていただきました。148ページにかけて記載のとおり、図書館の管理運営や図書館活動推進事業、資料整理事業などを行うものでございます。

148ページ、6項保健体育費です。1目保健体育総務費につきましては、前年度とほぼ同額の888万7,000円を計上させていただきました。一般経費のほか、スポーツ推進大会、スポーツフェスティバル事業などを行うものでございます。

次に、149ページ、2つ目の枠、2目体育施設費ですが、前年度比より346万4,000円減額の311万2,000円を計上させていただきました。青少年広場、テニスコートなどの管理運営を行うものでございます。

149ページ下段、3目町民体育館費につきましては、前年度比1,274万8,000円増額の5,110万3,000円を計上させていただきました。こちらは、151ページまで記載をしておりますが、増額の主な理由は、151ページ中段、右側説明欄記載のアリーナ床補修工事によるものでございます。

151ページ、4目武道館費につきましては、112万3,000円を計上させていただきました。武道館の管理運営のほか、剣道、柔道大会を行うものでございます。

5目スポーツレクリエーション広場費につきましては、前年度比394万6,000円減額の1,130万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 川島学校教育課長。

○川島隆史学校教育課長 152ページの一番下になりますが、こちらは10款教育費、6項保健体育費、

6目給食センター費2億9,044万7,000円でございます。153ページの白丸、学校給食センターの管

理運営事業として558万3,000円を計上させていただきました。

次の154ページの白丸の学校給食事業は、2億6,850万9,000円を計上させていただきました。主なものは、人件費や賄材料費、給食の搬送業務委託料や炊飯加工等委託料となっております。

説明は以上でございます。

○松島茂喜議長 横山財政課長。

○横山淳一財政課長 155ページをお願いいたします。

一番下の表になります。こちらは、12款公債費、1項公債費、1目元金、前年度比436万6,000円増額の7億5,801万8,000円を計上いたしました。

次の2目利子、前年度比2,782万5,000円増額の5,582万6,000円を計上いたしてございます。

次の156ページをお願いいたします。一番下の表、14款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上いたしてございます。

一般会計の補足説明につきましては以上でございます。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 令和8年度国民健康保険特別会計予算、補足説明をさせていただきます。

予算書の2ページをお願いいたします。第1条、予算総額は歳入歳出それぞれ25億7,988万7,000円を計上させていただきました。前年度比2,355万8,000円増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。まず初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて5億1,596万7,000円計上をさせていただきました。前年度比709万3,000円減額を見込むものでございます。各課税分については説明欄のとおりでございます。なお、1目4節は、新制度であります子ども・子育て支援納付金によるものでございます。

10ページをお願いいたします。2款及び3款1項2目までは存目等となりますので、説明は省略いたします。

5目子ども・子育て支援事業費補助金321万2,000円計上、子ども・子育て支援納付金収納連携業務システム改修委託料でございます。

5款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費等交付金は、町が必要とする医療費給付費を県が推計し、県から交付されるものでございます。県の暫定見込額により18億2,782万1,000円計上をさせていただきました。

2目健康増進事業費補助金1,000円計上をさせていただきました。前年度比1目、2目合わせて3,235万円増額を見込むものでございます。

次の2項財政安定化基金支出金は、災害などで特別な事情の場合に支出される交付金でございます。

11ページをお願いいたします。6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、国民

健康保険基金の利子収入を48万8,000円見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 億8,238万1,000円計上をさせていただきました。前年度比521万6,000円減額でございます。

2 項1 目基金繰入金は、本年度も5,000万円計上をさせていただきました。

12ページをお願いいたします。8 款1 項繰越金は、前年度と同額の2,000円を計上をさせていただきました。

9 款諸収入、13ページ、10款町債は、存目等になりますので、説明は省略いたします。

14ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。1 款総務費、1 項総務管理費、15ページ合計4,020万7,000円計上をさせていただきました。前年度比160万4,000円増額でございます。

その下、2 項徴税費392万1,000円を計上させていただきました。前年度比23万6,000円減額でございます。

3 項運営協議会費は、前年度と同額23万1,000円計上をさせていただきました。

2 款保険給付費、1 項療養諸費から17ページ、6 項傷病手当金諸費まで、合計で17億6,416万円計上をさせていただきました。前年度比4,111万1,000円増額を見込んでおります。

その下、3 款国民健康保険事業費納付金は、保険給付費に充てるための事業費を県に納めるための予算でございます。

1 項医療給付費分は、医療費に関する費用を納付するもので、4 億6,667万円計上をさせていただきました。

2 項後期高齢者支援金等分 1 億7,900万6,000円を計上をさせていただきました。

3 項介護納付金分5,829万5,000円計上をさせていただきました。

18ページ、4 項子ども・子育て支援納付金分1,685万4,000円計上、子ども・子育て支援納付金制度に対応するものでございます。

4 款1 項1 目財政安定化基金拠出金は、存目とするものでございます。

5 款1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費1,501万5,000円計上をさせていただきました。前年度比54万3,000円減額、説明欄、白丸、医療費適正化対策事業、人間ドック補助事業でございます。

19ページ、2 項1 目特定健康診査等事業費2,604万9,000円計上をさせていただきました。前年度比77万5,000円減額でございます。

6 款基金積立金、7 款公債費は、存目等になります。

20ページ、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、470万2,000円計上、その下、2 項延滞金は、前年度と同額の計上、3 項繰出金は28万5,000円計上をさせていただきました。

9 款予備費400万円、前年度と同額計上をさせていただきました。

以上で国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わります。

続いて、令和8 年度後期高齢者医療特別会計予算、補足説明をさせていただきます。

予算書2ページをお願いいたします。第1条、予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,018万3,000円を計上させていただきました。前年度比9,968万円の増額でございます。内容については、事項別明細書で説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料の1目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち、年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。

2目は、納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて4億5,748万8,000円を見込むものでございます。前年度比8,496万5,000円増額です。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、2目合わせて1億2,235万9,000円予定させていただきました。前年度比1,471万5,000円の増額でございます。

1目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金でございます。

2目の保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

3款諸収入は、1項延滞金、加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、9ページ、3項預金利子、4項雑入でございますが、実績を考慮し、前年度と同額の33万5,000円を計上させていただきました。

4款繰越金は、前年度と同額計上をさせていただきました。

10ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費53万円計上をさせていただきました。前年度比3万5,000円の増額でございます。

2項徴収費は、後期高齢者に係る保険料に係る事務経費で、313万5,000円計上をさせていただきました。前年度比124万7,000円増額でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金を合わせた5億7,518万6,000円計上をさせていただきました。前年度比9,839万8,000円の増額でございます。群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金は、存目となります。

11ページをお願いいたします。4款1項1目予備費は、前年度と同額、100万円計上をさせていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わりにします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 続きまして、令和8年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の2ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,747万3,000円と計上させていただきました。前年度比8,280万7,000円の増額ござい

ます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9 ページをお願いいたします。歳入でございます。上段、1 款 1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料につきましては、65 歳以上の方が負担する介護保険料ですが、特別徴収分、普通徴収分等を合わせて、前年度比 1,447 万 1,000 円増額の 5 億 6,126 万 8,000 円を計上させていただきました。

中段、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございますが、前年度比 959 万 7,000 円増額の 3 億 6,486 万 5,000 円を計上させていただきました。

下段、2 款 2 項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される 1 目調整交付金、2 目地域支援事業交付金の総合事業分と、10 ページ、上段、3 目総合事業以外分、4 目保険者機能強化推進交付金、5 目介護保険保険者努力支援交付金、6 目介護保険事業費補助金を合計いたしまして、前年度比 430 万 8,000 円増額の 3,675 万 6,000 円を計上させていただきました。

中段、3 款 1 項支払基金交付金につきましては、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護保険給付費分、地域支援事業分として交付するものですが、1 目介護給付費負担金と 2 目地域支援事業支援交付金を合計いたしまして、前年度比 1,951 万円増額の 5 億 7,364 万円を計上させていただきました。

下段、4 款県支出金、1 項県負担金につきましては、前年度比 813 万 2,000 円増額の 2 億 9,130 万 7,000 円を計上させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

11 ページ上段、4 款 2 項財政安定化基金支出金は、存目でございます。

上から 2 つ目の枠、4 款 3 項県補助金では、1 目、2 目合わせまして前年度比 220 万 4,000 円増額の 2,042 万円を計上させていただきました。地域支援事業に対する県の補助金でございます。

上から 3 つ目の枠、5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金では、介護保険基金の利子収入を 119 万 8,000 円計上させていただきました。

一番下の枠、6 款繰入金、1 項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費、12 ページの上段にわたりますが、地域支援事業に係る町負担分、低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金を合計いたしまして、前年度比 1,730 万 5,000 円増額の 3 億 7,962 万 7,000 円を計上させていただきました。

上から 2 つ目の枠、6 款 2 項基金繰入金につきましては、649 万 7,000 円増額の 2,838 万 4,000 円を計上させていただきました。

その下の枠、7 款 1 項繰越金、一番下の枠、8 款諸収入、1 項延滞金及び過料、13 ページの 3 項雑入につきましては、存目でございます。

続きまして、歳出でございます。14 ページをお願いいたします。1 款総務費でございますが、1 項総務管理費では、説明欄、白丸 3 つ、職員人件費、一般経費、介護認定事業に係る経費を 6,790 万

9,000円、15ページ中段、2項徴収費では、賦課徴収費を351万2,000円、下段、3項介護認定審査会費では、16ページ最初の枠までとなりますが、館林市、邑楽郡内五町で共同設置しております審査会への負担金を692万3,000円、上から2つ目の枠、4項趣旨普及費24万4,000円、上から3つ目の枠、5項運営協議会費395万6,000円、合計で前年度比850万2,000円増額の8,254万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、14ページ、1項1目一般管理費では、介護予防教室でトレーニングマシン等の購入を予定していること、また16ページ、5項1目運営協議会費では、3年を1期とする計画が令和9年度から新しくなるため、次期計画の策定費用を計上させていただいたためでございます。

16ページ、一番下の枠、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費として10目ございますが、実績値から18ページ上段の計に、前年度比4,960万円増額の18億6,550万4,000円を計上させていただきました。

下段、2項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援の認定を受けた方のサービス給付費として8目ございますが、実績値から19ページ上段の計に、前年度比296万円増額の5,798万円を計上させていただきました。

上から2つ目の枠、3項その他諸費につきましては、審査支払手数料を前年度と同額計上いたしました。

上から3つ目の枠、4項高額介護サービス等費につきましては、前年度比120万円増額の4,272万円を計上させていただきました。

一番下の枠、5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、20ページ上段までとなりますが、前年度比100万円減額の700万1,000円を計上させていただきました。

中段、6項市町村特別給付費につきましては、紙おむつ支給事業費と出張理・美容サービス事業費として、前年度比56万4,000円増額の366万4,000円を計上させていただきました。

下段、7項特定入所者介護サービス等費につきましては、21ページ上段までの4目でございますが、実績値から前年度比180万円増額の4,392万2,000円を計上させていただきました。

21ページ、上から2つ目の枠、3款は存目でございます。

上から3つ目の枠、4款積立金、1項基金積立金では、積立金と利子分を前年度比78万3,000円増額の119万9,000円計上させていただきました。

一番下の枠、5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、22ページ上段までの3目でございますが、合計で前年度比115万4,000円増額の8,248万8,000円を計上させていただきました。

下段、2項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者に向けて、介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございます。令和8年度は、運動機器を活用した介護予防事業に取り組むため、前年度比1,655万3,000円増額の2,282万2,000円を計上させていただきました。

23ページ、3項包括的支援事業・任意事業費につきましては、25ページ上段までとなります。初めに、1目包括的支援事業費でございますが、前年度比162万4,000円増額の4,011万7,000円を計上させていただきました。

23ページ、説明欄、2つ目の白丸、地域包括支援センターの運営に係る経費2,195万2,000円、24ページ、最初の白丸、在宅医療・介護連携推進事業234万7,000円、次の白丸、生活支援体制整備事業366万1,000円が主なものでございます。

25ページ、2目任意事業費でございますが、前年度比93万3,000円減額の374万7,000円を計上させていただきました。

上から2つ目の枠、4項その他諸費につきましては、前年度と同額の28万8,000円を計上させていただきました。審査支払手数料でございます。

一番下の枠から26ページ上段、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、中段、2項繰出金、下段、7款1項1目予備費につきましては、前年度と同額計上させていただきました。

以上、令和8年度呂宋町介護保険特別会計予算の補足説明でございます。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 続きまして、令和8年度呂宋町公共下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量として、(1)、整備区域面積229.7ヘクタール、(2)、年間整備面積12.3ヘクタール、(3)、主な建設改良事業として、管渠整備事業1億760万6,000円、東毛流域下水道建設事業770万3,000円を計上させていただきました。

次に、第3条、収益的収支における収入予定総額は、事業収益3億5,388万円、支出予定総額は、事業費用3億2,966万円をそれぞれ計上させていただき、収支差引きでは2,422万円の利益を見込むものでございます。収益の主なものは使用料であり、費用の主なものは流域下水道維持管理費の負担金及び減価償却費でございます。

次のページ、第4条、資本的収支における収入予定総額は、資本的収入1億7,926万円、支出予定総額は、資本的支出2億3,706万円それぞれ計上させていただき、資本的収支における不足額につきましては、当該年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び損益勘定留保資金などで補填するものでございます。資本的収入の主なものは、交付金及び企業債であり、資本的支出の主なものは建設工事費、企業債償還金でございます。

次に、6ページ、公共下水道事業予算実施計画書を御覧ください。主なものについて説明申し上げます。収益的収入及び支出の上の表、収入、1款事業収益、1項営業収益、前年度比219万2,000円減額の1億2,652万3,000円を計上させていただきました。約2,900世帯分の下水道使用料でございます。

2項営業外収益、前年度比3,370万2,000円減額の2億2,735万7,000円を計上させていただきました。

た。主なものといたしましては、一般会計からの繰入金や国や県の補助金、下水道管渠等の資産取得に伴い交付された補助金等の減価償却見合い分を収益化する長期前受金戻入、そして消費税の還付金でございます。

次に、下の表、支出、2款下水道費用、1項営業費用、前年度比1,780万円減額の3億1,269万3,000円を計上させていただきました。主なものとしましては、西呂楽処理区処理場の維持管理に要する負担金、下水道管渠等の固定資産の償却に要する費用でございます。

2項営業外費用、前年度比68万3,000円減額の1,691万6,000円計上させていただきました。主なものとしては、企業債の利息でございます。

3項特別損失、前年度比同額の5万1,000円を計上させていただきました。こちらは、賦課誤謬のための過年度分の還付金でございます。

次の7ページを御覧ください。資本金的收入及び支出、3款資本金的收入、1項企業債、前年度比4,060万円増額の8,910万円を計上させていただきました。主なものとしては、建設改良事業に要する借入金でございます。増額の理由としましては、補助対象工事箇所が減少したため、財源を企業債に割り当てたことによるものでございます。

2項分担金及び負担金、前年度と同額の345万円を計上させていただきました。個人宅内に設置する公共ますの受益者負担金でございます。

3項他会計補助金、分担金及び負担金、前年度比354万3,000円減額の7,901万円を計上させていただきました。一般会計からの繰入金でございます。

4項補助金、前年度比1,519万5,000円減額の770万円を計上させていただきました。主なものとしましては、建設改良事業に要する社会資本整備総合交付金等でございます。減額の理由としましては、先ほど企業債のところの説明いたしました、補助対象工事箇所が減少したためでございます。

次に、下の支出の表を御覧ください。4款資本金の支出、1項建設改良費、前年度比2,815万8,000円増額の1億1,530万9,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、管渠整備及び公共ます設置工事等の費用でございます。

2項企業債償還金、前年度比587万3,000円減額の1億2,125万1,000円を計上させていただきました。企業債元金の償還金でございます。

以上、令和8年度公共下水道事業会計予算の補足説明になります。よろしく申し上げます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員から早退の報告がありましたので、報告いたします。

これをもちまして、令和8年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております令和8年度各会計の予算につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日４日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長 本日はこれにて散会をいたします。

お疲れさまでした。

〔午後 ２時３９分 散会〕